

技術提案書作成要領

(1) 技術提案書の作成形態

- ① 技術提案書の表紙には技術提案書（正本）及び技術提案書（副本）と明記すること。
- ② 技術提案書の作成にあたっては、日本語を使用し、日本産業規格A 4判縦置き横書き左綴りで作成し、袋とじにて提出すること。（A 3判折込挿入は可）
- ③ 参加者名は技術提案書（正本）のみに記入し、技術提案書（副本）には参加者名やロゴマーク等は一切記載しないこと。
- ④ 表紙以外の提案書様式及び添付資料には、「参加資格審査結果通知書」記載の「技術提案書指定番号」のみを右肩に記載する。
- ⑤ 技術提案書の編冊は、ファイルとして一冊に綴じるものとし、提案ごとにインデックスを付したうえで提出すること。
- ⑥ 注意事項
 - ア 提出書類に不備不足の無いよう必要書類を全て提出すること。
 - イ 提出書類は、返却しないものとする。
 - ウ 技術提案書の作成等に要する費用は参加者の負担とする。

(2) 技術提案書作成上の留意事項

- ① 準備費用について

業務の引継ぎ及び業務実施準備に要する費用については受託者の負担とする。
- ② 土地及び施設の利用について

受託者は、業務期間中当該事業用地及び施設を無償で使用するができるものとする。ただし、使用上の汚損等による弁償は受託者の負担とし、善良な管理者として、施設全体の光熱水費、通信等の経費について節減に努めるものとする。
- ③ リスク管理及び分担について

下水道管理者としての責任は高岡市上下水道局にあるが、業務範囲における施設の運転・維持管理上の責任は、原則として受託者が負うものとする。本業務に係るリスクの分担については委託条件書によるものとする。
- ④ 業務の再委託について

業務を一括しての再委託等は禁止する。ただし、業務の一部について、発注者の承認を得たものは再委託できるものとする。
- ⑤ 総括責任者の専任について

共同企業体の場合の総括責任者は、共同企業体の代表企業から専任されなければならないものとする。

(3) 技術提案書の記載事項

No. 1 維持管理実績

過去における維持管理実績について具体的に記載すること。

No. 2-1 業務実施方針

下水道施設の重要性に鑑み、その目的を達成するための業務における管理思想、業務実施の基本方針及びその概要等について、業務に対する姿勢及び実現性が把握できるように記載すること。

No. 2-2 自主管理基準の設定

自主管理基準の設定について具体的に記載すること。

No. 2-3 環境対策方針

処理場等の管理方法について、周辺環境等への配慮（臭気、騒音、外観、害虫、雑草等）という観点から留意点を整理し、具体的な対処方法等について記載すること。

No. 3-1 運転操作・監視業務実施計画

処理場等を適正且つ経済的に運転するための運転操作、監視業務についての体制、人員配置を含めた実施計画について記載すること。

No. 3-2 水質等試験業務実施計画

業務要求水準を踏まえた業務の体制及び水質管理計画などの実施方法等について具体的に記載すること。

No. 3-3 保守点検業務実施計画

処理場等を安定的に維持していくための保守点検について、設備点検の内容、点検頻度、点検要領について具体的に記載すること。

No. 3-4 組織体制及び人員配置計画

ア 運転管理業務を遂行するうえで必要な組織及び体制について、その系統及び分担等が明確に把握できるよう具体的に資格者の配置も含めて記載すること。

イ 有資格者リスト及びその配置状況を記載することとし、資格が確保できる資料（資格者証の写し及び履歴書等）を添付すること。

ウ 業務完了時における次期受注者への申し送り方法について記載すること。

No. 3-5 緊急時への対応

雨、台風、大雪、地震、津波、異常流入、雷その他重大事故（施設の損壊、設備の重大な損壊、不時の停電、水質の悪化及び機器異常）等の緊急事態における対応の考え方、体制及び手順について記載すること。

No. 3-6 補修・修繕業務実施計画

- ア 修繕業務に対する実施方針及び体制について記載すること。
- イ 修繕等の実施後の履歴の整理と継承方法について記載すること。

No. 3-7 施設管理業務実施計画

ア 清掃業務

処理場等の機能を維持していくための清掃業務について、清掃場所、清掃内容、清掃頻度、清掃要領について具体的に記載すること。また、業務により発生する廃棄物（ゴミ、し渣、沈砂、汚泥等）を適切に処分するための実施内容等について具体的に記載すること。

イ 環境整備業務

処理場等の管理方法について、環境保全という観点から留意点を整理し、実施内容、実施頻度、実施要領について具体的に記載すること。また、業務により発生する廃棄物（ゴミ、植栽残渣等）を適切に処分するための実施内容等について具体的に記載すること。

ウ 警備業務

施設の警備実施要領について具体的に記載すること。

エ 定期点検業務

委託業務対象施設の計装設備、自家用発電設備、雨水ポンプ駆動設備、消防設備及び地下タンク、その他主要設備の定期点検について、点検機器、点検内容、点検時期、点検要領について具体的に記載すること。

オ 冬期間の設備機器等の凍結防止と構内道路及び点検通路の除雪作業について具体的に記載すること。

カ 運搬業務

処理場等から発生する廃棄物（し渣、スカム、沈砂、ゴミ、脱水汚泥等）について、周辺環境等への配慮という観点から留意点を整理し、また適切に処分するための業務内容、実施頻度、実施要領について具体的に記載すること。

キ その他業務

その他施設管理の業務毎に対して実施時期、実施方法を具体的に記載すること。

No. 3-8 安全衛生管理

ア 事故、災害等を未然に防止し、安全に委託業務を遂行するための安全衛生管理に係る作業基準、安全衛生に関する計画及び組織体制について記載すること。

イ 外部侵入者対策について記載すること。

No. 3-9 物品等の調達・管理業務実施計画

処理場等の運営を行うために必要な電力、薬品、燃料、水道、通信、部品、消耗品の調達方法、効果的な管理方法及び年間を通じての使用計画等を記載すること。

No. 3-10 業務の一部再委託

再委託(下請け)する場合はその体制について記載すること。ただし、処理場等の運転操作及び監視に関する業務を第三者へ委任し、又は請け負わせてはならない。

No. 3-11 技術力の維持向上

従事者の技術力の維持向上のための教育研修計画について具体的に記載すること。

No. 3-12 コスト削減対策

本委託業務におけるコスト構成の分析を行い、コスト削減（薬品使用量、燃料使用量、電気使用量、その他）について記載すること。

No. 3-13 省エネルギー対策

ア 処理場等の省エネ運転方針を記載すること。

イ 温室効果ガス削減方針について記載すること。

ウ 施設の省エネ対策について記載すること。

No. 4 地域経済への貢献

地域経済への貢献について具体的に記載すること。

No. 5 SDGsの実現

SDGsの実現に向けた方針や具体的な取り組みについて記載すること。